

新規

令和元年度

「静岡県地震被災建築物応急危険度判定士養成講習会」の御案内

建築士等の皆様へ

地震被災建築物応急危険度判定は、地震により被災した建築物について、余震による倒壊などの2次被害から人命を守るため、建築物の危険性を応急的に判定するものです。

静岡県では平成3年度から判定士の養成を始め、現在約5,500名の方が判定士として登録されておりますが、平成25年に本県が公表した「静岡県第4次地震被害想定」では、最悪のケースで約19万1千棟の建物が全壊すると想定されており、余震等による2次被害を最小限に抑えるためにも、より一層の応急危険度判定実施体制の充実が求められているところです。

こうした中、今年度も「地震被災建築物応急危険度判定士養成講習会」を開催いたしますので、建築士等の皆様におかれましては、自らが有している資格の重みと社会的な責任を自覚していただき、既に有している建築知識に加え、地震直後の応急的な判定技術を取得するため、本講習会を受講されるようお願いいたします。

静岡県 暮らし・環境部 建築住宅局
建築安全推進課長 星野浩二

○これから判定士になる建築士等のための講習会です

1 応急危険度判定士養成講習会 開催日・場所（新規の方は講習会受講が登録要件です）

開催地	開催日	会場	定員
A 島田	令和元年 11 月 28 日(木)	島田土木事務所 4 階 大会議室	60 人
B 伊豆	令和元年 12 月 5 日(木)	伊豆市役所中伊豆支所 3 階 第 6 会議室	50 人
C 浜松	令和元年 12 月 11 日(水)	静岡県浜松総合庁舎 1 階 大会議室	90 人
D 袋井	令和元年 12 月 20 日(金)	袋井市役所東分庁舎（コスモス館） 1 階 大会議室	200 人
E 静岡①	令和 2 年 1 月 12 日(日)	静岡県産業経済会館 3 階 大会議室	140 人
F 沼津	令和 2 年 1 月 22 日(水)	静岡県東部総合庁舎 別棟 2 階 大会議室	100 人
G 静岡②	令和 2 年 1 月 29 日(水)	静岡県産業経済会館 3 階 大会議室	140 人

※ 上記のうち都合のよい会場を一つ選択してください。

※ 定員になった場合、別日へ振り替える場合がありますのでご了承ください。

※ 会場の詳細は別紙を参照して下さい。

2 時間

13 時 30 分から 16 時 30 分まで（受付は 13 時 00 分から）

3 講習内容

- ・ 判定士手帳について、熊本地震における判定活動事例紹介
- ・ 応急危険度判定基準（DVD）
- ・ 模擬判定演習（木造建築物）と解説
- ・ 判定士としての心得・判定活動中の住民対応

4 対象

建築士（1 級・2 級・木造）、1 級建築施工管理技士、所属長の推薦を受けた行政職員

5 受講料

無料

6 申込方法

「受講申込書」に必要事項を記入し、各会場の開催日の二週間前までに、（公社）静岡県建築士会（下記）へ郵送、FAX、メールのいずれかの方法により申し込みをしてください。

※メールの場合、下記の（公社）静岡県建築士会のホームページより受講申込書をダウンロードのうえ、必要事項を記入して申し込んで下さい。

7 申込先・講習内容等 問合せ先

〒420-0857 静岡市葵区御幸町 9 番地の 9 （公社）静岡県建築士会
TEL 054-254-9381 FAX 054-273-0478 E-mail: honkai@shizu-shikai.com
※ホームページ URL <http://www.shizu-shikai.com>

講習会会場

島田会場

島田土木事務所（会場A）



島田市道悦 5-7-1
・JR六合駅より徒歩約10分

伊豆会場

伊豆市役所中伊豆支所（会場B）



伊豆市八幡 500-1
・伊豆箱根鉄道修善寺駅よりバス約10分

浜松会場

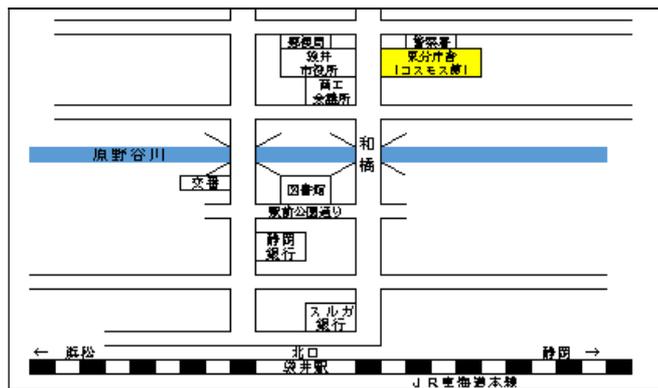
静岡県浜松総合庁舎（会場C）



浜松市中区中央 1-12-1
・JR浜松駅より徒歩約15分

袋井会場

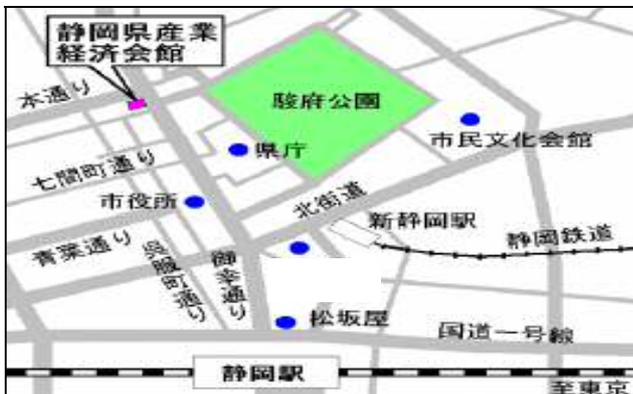
袋井市役所東分庁舎（コスモス館）（会場D）



袋井市新屋 2-4-1
・JR袋井駅より徒歩約15分

静岡会場

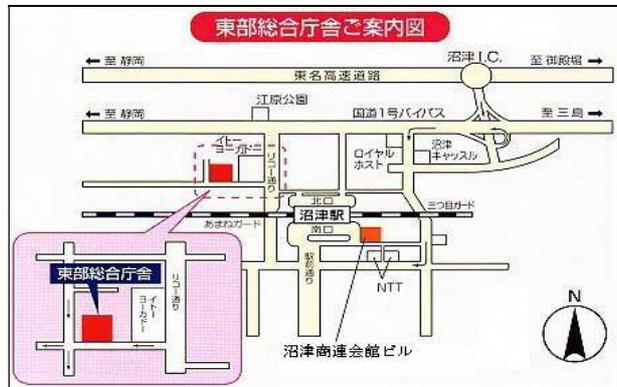
静岡県産業経済会館（会場E・G）



静岡市葵区追手町 44-1
・JR静岡駅北口より徒歩約15分

沼津会場

静岡県東部総合庁舎（会場F）



沼津市高島本町 1-3
・JR沼津駅北口より徒歩約10分

上記会場には講習会用駐車場の用意がありませんので、車でのお越しはご遠慮下さい。公共機関のご利用をお願いします。